平成２６年（フ）第６３号
大阪府貝塚市馬場484―１レオパレス観音205号室、住民票上の住所堺市中区陶器北684番地９
破産者　金阪眞由美
１　破産債権の届出期間　平成26年６月19日まで
２　一般調査期日　平成26年７月31日午前10時30分
平成26年５月１日
大阪地方裁判所堺支部破産係

債権者集会招集

平成２２年（フ）第５８３１号
最後の住所大阪府箕面市石丸２丁目１番31号、開始決定時の住所大阪府吹田市桃山台５丁目４番１―204号
破産者　被相続人亡山本喜代美相続財産
１　期日　平成26年６月３日午後１時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年５月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４３８７号
京都市北区紫野上門前町79番地１、開始決定時の住所大阪市天王寺区上本町９丁目４番５―705号
破産者　木山　　総
１　期日　平成26年６月20日午後１時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年５月２日
大阪地方裁判所第６民事部

免責審尋期日

平成２６年（フ）第６３６号
東京都港区赤坂９丁目７―７―904
破産者　松本　宗篤
審尋期日　平成26年６月23日午前10時30分
平成26年５月１日
東京地方裁判所民事第20部

包括的禁止命令

平成２３年（再）第６３号
埼玉県加須市新利根１丁目１番地３
再生債務者　株式会社M．Tコーポレーション
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成26年５月１日
東京地方裁判所民事第20部

監督命令

平成２６年（再）第１８号
千葉県船橋市宮本８丁目２番18号
再生債務者　張田　　京
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都港区虎ノ門４丁目３番１号城山トラストタワー９階　河野・川村・曽我法律事務所　弁護士　曽我　幸男
平成26年４月30日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２６年（再）第１５号
東京都新宿区大久保２丁目２番12号東新宿ファーストビル２Ｆ
再生債務者　株式会社韓流百貨店
１　決定年月日時　平成26年４月30日午後３時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年５月26日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成26年６月30日から平成26年７月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再）第１６号
東京都足立区本木南町25番15号
再生債務者　株式会社ナガセ
１　決定年月日時　平成26年５月１日午前11時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年６月６日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成26年７月７日から平成26年７月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再）第１号
新潟県長岡市本町１丁目１番１号、住民票上の住所新潟県上越市南本町２丁目16番７号
再生債務者　中瀬　成明
１　決定年月日時　平成26年４月30日午後１時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年６月18日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成26年７月16日から平成26年７月24日まで
新潟地方裁判所長岡支部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２５年（再）第１号
栃木県足利市堀込町1600番地
再生債務者　株式会社イマナカ
１　決議に付する計画案　平成26年４月11日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成26年６月27日午前11時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成26年６月20日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成26年６月13日
平成26年４月30日
宇都宮地方裁判所足利支部

再生計画認可

平成２５年（再）第６７号
神奈川県横浜市港北区樽町４丁目17番30号
再生債務者　和田　平作
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成26年４月30日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第２号
石川県白山市村井町698番地１
再生債務者　石川中央交通株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年４月25日の債権者集会で可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成26年４月30日　　金沢地方裁判所

平成２５年（再）第３号
石川県白山市村井町698番地１
再生債務者　石川中央物流株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年４月25日の債権者集会で可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成26年４月30日　　金沢地方裁判所

平成２５年（再）第２号
岐阜県多治見市太平町３丁目36番地の４
再生債務者　有限会社漸進
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成26年４月30日　　岐阜地方裁判所民事部

平成２５年（再）第３号
岐阜県多治見市宝町１丁目１番地
再生債務者　有限会社トレンドコア
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成26年４月30日　　岐阜地方裁判所民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２３年（再）第６３号
埼玉県加須市新利根１丁目１番地３
再生債務者　株式会社M．Tコーポレーション
１　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　東京都新宿区揚場町１番21号飯田橋升本ビル　松田法律事務所　弁護士　松田　隆次
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。
平成26年５月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第３２号
東京都世田谷区池尻３丁目21番28号
再生債務者　株式会社インデックス
１　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　東京都千代田区五番町５番地ＪＳ市ヶ谷ビル３階　長島良成法律事務所　弁護士　長島　良成
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成26年４月30日
東京地方裁判所民事第20部